

○由利本荘市公共施設予約システムの利用手続等に関する規則

平成25年12月13日

規則第55号

改正 平成30年7月31日規則第34号

令和4年3月31日規則第18号

令和6年4月 1日規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、由利本荘市公共施設予約システム（市が管理する施設の予約及び空き情報の検索を行うシステムをいう。以下「予約システム」という。）の利用手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象施設等)

第2条 予約システムにより利用の予約を行うことができる施設（以下「対象施設等」という。）は、別表のとおりとする。

(利用者の登録)

第3条 予約システムにより対象施設等の利用の予約（以下「利用予約」という。）を行おうとする者は、あらかじめ、利用者の登録（以下「利用者登録」という。）をしなければならない。

2 利用者登録ができるものは、次に掲げる登録の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

(1) 団体登録 15歳以上の者（中学生を除く。）が代表者である団体

(2) 個人登録 15歳以上の者（中学生を除く。）

(登録の申請)

第4条 利用者登録をしようとする者は、予約システムによりオンライン登録申請するか、由利本荘市公共施設予約システム利用者登録申請書兼変更・廃止届（様式第1号 以下「申請届出書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、申請した者が本人であることを確認できる書類の提示を求めることができる。

(利用者登録)

第5条 市長は、前条第1項の規定による申請を適当と認めるときは、利用者登録を行うものとする。

- 2 市長は、利用登録を受けた者（以下「利用登録者」という。）に利用者IDとパスワードを付与する。
- 3 利用者登録の期間は、登録日から3年間とする。登録期限を延長する場合は、由利本荘市公共施設予約システム更新届（様式第2号 以下「更新届出書」という。）を市に提出するものとする。更新後の登録期間は、更新届出書を受理した日から3年間とする。
- 4 利用登録者は、付与された利用者IDを亡失したときは、由利本荘市公共施設予約システム利用者ID等亡失届（様式第3号）を市長に提出するものとする。
- 5 同条第3項及び第4項について、市が別に提供する電子申請システムにより提出することができる。

（登録内容の変更）

第6条 利用登録者は、前条の規定により登録内容を変更しようとするときは、速やかに、申請届出書により、市長に届け出なければならない。ただし、市長が認めた内容の変更は、予約システムに必要事項を入力することにより届出をすることができる。

（登録の廃止）

第7条 利用登録者は、利用者登録を廃止しようとするときは、申請届出書を市長に提出しなければならない。

- 2 前項について、第5条第5項の規定を準用できるものとする。

（利用登録者の禁止行為）

第8条 利用登録者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 虚偽の申請をすること。
- （2） 偽りその他不正な手段により予約システムを利用すること。
- （3） 施設の管理に関する条例又は規則に違反すること。
- （4） 利用の権利を譲渡又は転貸すること。
- （5） 前各号に掲げるもののほか、予約システムに支障を及ぼすおそれのあること。

（登録の抹消）

第9条 市長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を抹消することができる。

- （1） 第7条の規定による届出があったとき。
- （2） 前条の禁止行為をしたと認められたとき。
- （3） 利用登録者が死亡したとき。

(4) 登録内容の変更を届け出ない等の利用登録者の責めに帰すべき事由により、利用登録者への通知及び連絡を行うことができないとき。

(5) 第5条第3項に規定する登録期限から、延長することなく5年を経過したとき。

(6) その他、市長が必要と認めたとき。

(利用申請等)

第10条 予約者は、利用する日以前に対象施設等の規則で定めるところにより、利用の申請を行わなければならない。ただし、利用申請及び許可にかかる様式については、各施設で定める様式のほか、予約システムから出力される由利本荘市施設利用許可申請書(様式第4号)及び由利本荘市施設利用許可書(様式第5号)によることができるものとする。

(利用の一時停止)

第11条 市長は、利用予約者が前条の規定による利用予約の取消しを行わずに施設を利用しなかったとき、又は利用予約を複数回にわたって取消しを行う等により他の利用登録者の利用に支障をきたす利用があると認められるときは、施設の使用及び予約システムの利用を一時停止することができる。

(利用者の機器等の不具合)

第12条 市は、利用登録者が予約システムの利用に当たり、利用登録者のコンピュータ等に生じた何らかの影響又は不具合について一切の責任を負わない。

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか、予約システムの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年12月20日から施行する。

(適用)

2 教育委員会で管理する施設及び指定管理者に施設管理の代行を行わせる施設については、様式4号及び様式第5号中「市長」とあるものは、「教育委員会」又は「指定管理者」と読み替えて適用する。

附 則(平成30年7月31日規則第34号)

この規則は、平成30年8月1日から施行する。

附 則(令和4年3月31日規則第18号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月 日規則第 号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表

施設名
由利本荘市文化交流館 (カダール)
由利本荘総合防災公園 (由利本荘アリーナ)
由利本荘市市民交流学習センター
本荘公園 (本丸休憩所和室)
由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」
由利本荘市南内越公民館
由利本荘市南内越コミュニティ体育館
由利本荘市子吉公民館
由利本荘市小友公民館
由利本荘市小友地区健康増進センター
由利本荘市石沢体育館
由利本荘市ウッディホールこだま
由利本荘市北内越公民館
由利本荘市松ヶ崎基幹集落センター
由利本荘市松ヶ崎体育館
由利本荘市本荘第二体育館
由利本荘市コミュニティ体育館
由利本荘市石脇体育館
由利本荘市本荘弓道場
本荘由利総合運動公園
本荘公園 (鶴舞球場)
由利本荘市尾崎グラウンド

由利本荘市田頭河川敷運動公園
由利本荘市ソフトボール場
由利本荘市矢島コミュニティセンター「日新館」
由利本荘市矢島福祉会館
由利本荘市矢島歴史交流館
由利本荘市矢島体育センター
由利本荘市矢島多目的運動広場
由利本荘市矢島ソフトボール場
由利本荘市矢島屋内運動広場
由利本荘市矢島格技場
由利本荘市岩城コミュニティセンター「岩城会館」
由利本荘市高城センター
由利本荘市就業改善センター
由利本荘市岩城総合体育館
由利本荘市スパーク岩城
由利本荘市高城体育館
由利本荘市サンスポーツランド岩城
由利本荘市岩城多目的グラウンド
由利本荘市由利コミュニティセンター「善隣館」
由利本荘市由利体育館
由利本荘市由利武道館
由利本荘市B&G由利海洋センター
由利本荘市由利運動公園「サンライフ・スポーツプラザ」
由利緑地公園
由利本荘市大内公民館
由利本荘市大内農村環境改善センター
由利本荘市総合体育館
由利本荘市岩谷体育館
由利本荘市松本体育館

由利本荘市小栗山体育館
由利本荘市どまらんど大内
由利本荘市大内山村広場
由利本荘市大内農村広場
由利本荘市大内テニスコート
由利本荘市総合開発センター「有鄰館」
由利本荘市東由利公民館
由利本荘市八塩生涯学習センター
由利本荘市東由利健康増進センター
由利本荘市屋内運動広場「げんき館」
由利本荘市東由利野球場
由利本荘市東由利運動場
由利本荘市西目公民館（シーガル）
由利本荘市B&G西目海洋センター
西目カントリーパーク
由利本荘市「紫水館」
由利本荘市ふるさとセンター
由利本荘市直根公民館
由利本荘市笹子公民館
由利本荘市鳥海トレーニングセンター
由利本荘市鳥海球場
由利本荘市鳥海上原野球場
由利本荘市民俗芸能伝承館（まいーれ）
県立大学前農村公園

様式第1号(第4条、第6条、第7条関係)

由利本荘市公共施設予約システム利用者登録申請書兼変更・廃止届
(新規・変更・廃止)

由利本荘市長 様

以下のとおり、申請します。(個人の場合は※欄のみ記入してください。)

利用者ID (変更・廃止の時記入)			
申請日		西暦	年 月 日
利用者区分		<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 団体
利用者 (団体の場合は団体名)	氏名	※	
	かな	※	
	[略称]		
代表者	氏名		
	かな		
担当者	氏名		
	かな		
連絡先 (団体の場合は代表者)	郵便番号	※	—
	住所	※	
	アパート名等	※	
	連絡先電話番号	※	— —
	緊急連絡先番号	※	— —
	FAX番号	※	— —
	メールアドレス	※	@
	生年月日	※	大正・昭和・平成 年 月 日
	性別	※	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
構成人数	人(市内在住 人)		
通知の受取り希望	<input type="checkbox"/> メール(推奨) <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 施設窓口		

※登録した個人情報等は適切に管理し、予約管理及び施設利用に関する事務処理以外には使用しません。

■以下には記入しないでください。(情報政策課)

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> その他		
登録期限	西暦	年	月 日
利用者ID		パスワード	
申請書受付日		担当者名	

様式第2号(第4条、第6条、第7条関係)

由利本荘市公共施設予約システム利用者登録更新届

由利本荘市長 様

以下のとおり、申請します。(個人の場合は※欄のみ記入してください。)

利用者ID		
申請日		西暦 年 月 日
利用者 (団体の場合は団体名)	氏名	※
	かな	※
	[略称]	
代表者	氏名	
	かな	
担当者	氏名	
	かな	
通知の受取り希望		<input type="radio"/> メール(推奨) <input type="radio"/> FAX <input type="radio"/> 施設窓口

※登録した個人情報等は適切に管理し、予約管理及び施設利用に関する事務処理以外には使用しません。

■以下には記入しないでください。(情報政策課)

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> その他		
登録期限(更新後)	西暦 年 月 日		
申請書受付日		担当者名	

様式第3号(第5条関係)

由利本荘市公共施設予約システム利用者ID等忘失届

由利本荘市長 様

利用者IDを忘失しましたので以下のとおり届出ます。

届出日	西暦 年 月 日
利用者区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体
住所	※〒 -
利用者名(団体の場合は団体名)	※
団体代表者名	
性別	※ <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	※大正・昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
通知を受取る連絡先 ※	<input type="checkbox"/> E-Mail(推奨)
	<input type="checkbox"/> FAX番号
	<input type="checkbox"/> 該当施設窓口

※届出のあった条件で、利用者情報を検索した結果をお知らせします。

※当初付与されたパスワードが変更されている場合は、再登録となりますのでご了承ください。

※お知らせするまで数日を要しますのでご了承ください。

■記入しないでください。(情報政策課用)

検索結果1：条件合致	→	利用者ID パスワード
検索結果2：条件不一致	→	「利用登録申し込み」が必要 トップ画面から操作してください。

受付日	受付者	検索日	通知日

様式第4号(第10条関係)

由利本荘市施設使用許可申請書

年 月 日

許可権者名

(申請者)住所又は所在地 〒

名称及び代表者職氏名

電話番号(- -)

連絡先氏名

電話番号(- -)

使用許可条件及び法令等を遵守いたしますので、下記のとおり使用許可申請します。

使用施設名							
使用目的 (催物の名称)							
使用人数	人 (一般人・児童 人・男 人・女 人)						
入場料等	<input type="checkbox"/> 有(一人 円 最高額 円) <input type="checkbox"/> 無						
営利目的	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	冷暖房の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	飲酒の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
減免	1.全額免除 2.5割減額		減免・免除事由		1 市民活動団体・2 市が共催・後援 3 その他()		
予約番号	使用室場名	使用日時及び使用料等					
		使用日時	開場時間	閉場時間	施設使用料	減免額	
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
使用する附属 設備・備品							
その他特記事項						合計	

注 1 使用期間中は、この許可書を携帯して下さい。

2 使用料は、原則還付しません。

3 使用時間内で清掃を終え、使用を終了して下さい。

※上記申請内容は「由利本荘市公共施設予約システム」に記録されます。

決	館長	課長	班長		担当	備考
裁						

様式第5号(第10条関係)

由利本荘市施設使用許可書

年 月 日

(申請者)住所又は所在地 〒

名称及び代表者職氏名

電話番号(- -)

連絡先氏名

電話番号(- -)

許可権者名

下記により使用許可します。

使用施設名							
使用目的 (催物の名称)							
使用人数	人 (一般人・児童 人・男 人・女 人)						
入場料等	<input type="checkbox"/> 有(一人 円 最高額 円) <input type="checkbox"/> 無						
営利目的	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	冷暖房の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	飲酒の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
減免	1. 全額免除 2.5 割減額	減免・免除事由		1 市民活動団体・2 市が共催・後援 3 その他()			
予約番号	使用室場名	使用日時及び使用料等					
		使用日時	開場時間	閉場時間	施設使用料	減免額	
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
使用する附属 設備・備品							
その他特記事項					合計		

- 注 1 使用期間中は、この許可書を携帯して下さい。
 2 使用料は、原則還付しません。
 3 使用時間内で清掃を終え、使用を終了して下さい。

※上記申請内容は「由利本荘市公共施設予約システム」に記録されます。

平成 年 月 日 一金 円也
 上記金額を領収しました。

分任出納員
 現金出納員

印
 印

様式第5号(第10条関係)

由利本荘市施設使用許可書

年 月 日

(申請者)住所又は所在地 〒

名称及び代表者職氏名

電話番号(- -)

連絡先氏名

電話番号(- -)

許可権者名

下記により使用許可します。

使用施設名							
使用目的 (催物の名称)							
使用人数	人 (一般人・児童 人・男 人・女 人)						
入場料等	<input type="checkbox"/> 有(一人 円 最高額 円) <input type="checkbox"/> 無						
営利目的	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	冷暖房の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	飲酒の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
減免	1. 全額免除 2. 5割減額	減免・免除事由		1 市民活動団体・2 市が共催・後援 3 その他()			
予約番号	使用室場名	使用日時及び使用料等					
		使用日時	開場時間	閉場時間	施設使用料	減免額	
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
		年 月 日()					
使用する附属設備・備品							
その他特記事項					合計		

注 1 使用期間中は、この許可書を携帯して下さい。

2 使用料は、原則還付しません。

3 使用時間内で清掃を終え、使用を終了して下さい。

※上記申請内容は「由利本荘市公共施設予約システム」に記録されます。